

令和6年度第1回山陽小野田市文化財審議会 議事録

- 日 時 令和6年10月10日(木曜日)午後2時00分から午後3時20分まで
- 場 所 山陽小野田市民館 2階 団体企画室
- 出席委員 磯部吉秀委員、瀬口哲義委員、田畑直彦委員
土井浩委員、畠中茂朗委員、山本明史委員
- 事務局 市教育委員会 藤山教育部長、山本社会教育課長、安藤課長補佐、石田係長、藤上主事
市歴史民俗資料館 若山館長
- 会議次第
 - 1 開会のことば
 - 2 教育部長あいさつ
 - 3 議 題
 - (1) 市指定文化財「糸根の松原」の指定範囲の変更について(答申)
 - (2) 山陽小野田市ふるさと文化遺産「コーストウォーク(仮称)」の今後の登録に向けて
 - (3) 旧小野田セメント製造株式会社竪窯(徳利窯)の補修について
 - 4 その他

1. 開会のことば

事務局

皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、令和6年度第1回山陽小野田市文化財審議会を開催いたします。議事に入るまで司会を務めます社会教育課の石田と申します。よろしくお願いいたします。

本審議会は、「山陽小野田市執行機関の附属機関」に属しますので、「会議の公開に関する要綱」により、議事録をホームページで公表させていただきます。本会議の成立について、本審議会規則第3条第3項にありますように、本日は6名中6名の委員の御出席で過半数となっておりますので、本会議が成立しますことをお伝えいたします。それでは次第に沿って進めさせていただきます。

2. 教育部長あいさつ

事務局

次第2教育部長あいさつ、藤山教育部長がご挨拶を申し上げます。

教育部長

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、令和6年度第1回山陽小野田市文化財審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開催にあたりまして一言、ご挨拶申し上げます。

平成31年の文化財保護法改正以降、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要であるとされ、個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用計画の策定が引き続き求められております。本市におきましても、令和4年度から2か年にわたり国史跡周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋の保存活用計画策定に向けて、現地調査や古文書の調査等を行い、この間、文化財審議会委員の皆様にもご助言をいただき、令和6年3月に浜五挺唐樋保存活用計画を策定いたしました。後ほど会議のその他にて、ご報告させていただきます。

前回の文化財審議会では、糸根地区公園について新たな公園整備計画が進んでいることに伴い、市指定文化財である糸根の松原の指定範囲の変更について実際に現地を視察していただきご意見をいただきました。

本日審議していただく内容は3件です。1件目は、市指定文化財「糸根の松原」の指定範囲の変更についての事務局からの諮問に対して、文化財審議会長から答申をいただく予定としております。

2件目は山陽小野田市ふるさと文化遺産「コーストウォーク(仮称)」の今後の登録についてです。本市では平成26年2月にふるさと文化遺産という制度を作り、「活用」という観点で取り組みを始めました。これまで6件登録をしておりますが、今年度中に「コーストウォーク」を登録したいと考えております。登録内容ならびに登録後の活用方法についても、後ほど委員の皆様からご意見をいただき、資料作成を進めていきたいと考えております。

3件目は旧小野田セメント製造株式会社堅窯(徳利窯)の補修についてです。来年度に徳利窯の一部補修を行う予定としております。その工事内容についてご説明いたします。

以上が本日ご審議していただく内容になりますが、最後に歴史民俗資料館の企画展のPRをさせていただきます。少し先になりますが、10月19日から「江戸時代長府藩の一村物語」という企画展を開催しますので、ご来館していただければ幸いです。お待ちしております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

すみません、次第に入る前に、事務局の方で異動がございましたので、事務局の自己紹介をしたいと思います。

(事務局自己紹介)

事務局

それでは議題の方に入らせていただきます。

本審議会規則第3条第2項にありますように、会議の議長は、会長を持って充てるとありますので、ここからは田畑会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

3. 議題

議長

皆様、よろしくお願いいたします。それでは早速ですが、議題に入りたいと思います。

(1)「市指定文化財「糸根の松原」の指定範囲の変更について(答申)」ですが、前回の審議会で教育委員会から諮問があり、糸根の松原の指定範囲について現地を確認し、そのあと議論をいたしました。その後、委員の皆様の意見を受け、事務局で答申案を取りまとめていただきました。事前に確認していただいていることと思います。「市指定文化財「糸根の松原」の指定範囲の変更(答申)」について、ご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。それではこの案で提出したいと思います。事務局、準備をお願いいたします。

事務局

はい。本日、教育長の出席がかないませんでしたので、代理の教育部長に、田畑会長から答申をお渡ししていただきたいと思います。田畑会長より答申の概要をそちらで読み上げていただき、前の方で答申のお渡しをお願いしたいと思います。概要をよろしくお願いいたします。

会長

はい。読み上げさせていただきます。

「市指定文化財「糸根の松原」の指定範囲の変更について(答申)」

令和5年11月13日付山教社第1131号で本審議会に諮問のありました文化財の一部を山陽小野田市指定文化財(記念物)から解除することについて、答申します。

名 称 糸根の松原

所在地 山陽小野田市大字埴生赤子寝3229-12

所有者 山陽小野田市

指定日 平成2年11月29日

なお、答申内容については、結論部分のみ読み上げます。

この度、糸根地区公園の整備に伴い、開発予定範囲が市指定文化財糸根の松原の市指定範囲に含まれる計画となっているため、市指定範囲を一部解除することについて検討を行った。事務局から提案のあった一部解除範囲には、現在クロマツが育成しておらず、国道190号線からの進入路として使用されている。市指定範囲を見直すことで、新しく整備される公園と、糸根の松原が共生でき、多くの市民が集う公園になるとともに、糸根の松原に触れる機会が増え、文化財保護への理解も深まることが期待される。検討の結果、市指定範囲の一部解除について異論はないが、市指定範囲については範囲外の松林を新たに市指定にするなど、再度検討を図っていただきたい。また、開発により、糸根の松原に悪影響が及ばないよう市公園管理担当課と市文化財担当課が連携を取り、場合によっては樹木医の意見を聴取しながら、現在ある松林が健全な状態を保てるよう適正に管理していただきたい。

解除場所 市指定文化財の一部解除範囲については別紙図のとおりです。

市指定時面積 12,000㎡

変更後市指定面積 11,000㎡

以上です。

事務局

田畑会長、ありがとうございました。それでは受け渡しをお願いいたします。

会長

お願いします。

事務局

ありがとうございます。一言ご挨拶申し上げます。ただ今田畑会長から答申をいただきました。会長はじめ委員の皆様、公私とも大変お忙しい中、現地調査をはじめ熱心な審議を賜り本日答申をいただくことになりました。心よりお礼申し上げます。ただ今会長からの答申にありましたとおり、整備計画により糸根の松原に悪影響を及ぼさないように、関係各課でしっかり取り組んでまいりたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

事務局

田畑会長、ありがとうございました。

議長

それでは続きまして議題(2)『山陽小野田市ふるさと文化遺産「コーストウォーク(仮称)」の今後の登録に向けて』に移りたいと思います。事務局から事前に資料配布があり、各委員の皆様も事前にご一読されていると思います。事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは私の方から説明をさせていただきます。事前にお配りした「コーストウォーク(案)」をお手元をお願いいたします。今お手元がない方はいらっしゃらないでしょうか。よろしいでしょうか。現在、題名をコーストウォークとしておりますが、題は仮称となっております。また、表紙も白いままでですが、写真を掲載する予定で、こういった写真を載せたほうが良いというご意見・写真がありましたら、是非お願いいたします。

では、1ページ目をめくっていただきまして、序章をお願いいたします。

この度ふるさと文化遺産は今までのふるさと文化遺産とは少し毛色の違った冊子となっております。序章にも記載しておりますが、山陽小野田市では、山陽小野田市観光協会が主催で『スマイルコーストウォーク』という、海岸線を30キロ歩くウォークイベントがあります。本日お配りした資料の中に、今年開催されますイベントのカラーのチラシを配布させていただいております、こちらのイベントになります。この度はそのイベントとも連携させながら、海岸線から見る風景を主軸に、地区ごとの特色や歴史を知っていただくような内容となっております。

章立てですが、コーストウォークで歩く順に海岸線の地区を5つの地区に分け、紹介しております。序章の図と下の表に、その地区と範囲を記載しております。

それでは、章ごとの説明を簡単にさせていただきます。

内容については、極力、歩くコースの順に説明や写真が並ぶよう作成しておりますが、厚狭川河口など一部地域は説明や写真が行き来するところもございます。

第一章は埴生・津布田です。2ページをご覧ください。この地区は歴史が古く、また、対岸に九州や関門橋を眺めることができ、見晴らしの良い景色を眺める地区というのが特徴です。2、3、4ページには、埴生の方にはとても親しみのある、糸根の松原や糸根公園の昔の風景等を主に紹介し、その他、3ページ4ページに漁業や地元ならではの祭りなどを紹介しております。5ページをご覧ください。5ページには、津布田海岸からの見晴らしの良い景色だからこそその歴史や昔の風景を紹介しております。

続きまして、第二章の厚狭川河口です。6ページをご覧ください。ページは6ページから10ページになります。こちらは江戸時代に造成された開作地で、昔と変わらない開作らしい田園の風景が広がっている地区というのが特徴です。付近には開作にまつわる史跡も多くありその一部の紹介や、海岸線上にある梶漁港・高泊漁港、その他、厚狭川橋ができるまで渡し船が運行されていた渡し場などを紹介しております。また9ページのコラムには、毛利勅子の送迎役をした梶浦船頭の話に掲載しております。10ページの方にも記載しておりますが、厚狭川河口は年間を通じて様々な鳥が飛来するバードウォッチングに最適な場所でもあり、田や厚狭川の中州に集う野鳥の姿を見ることができると、この場所ならではの景色になります。

続きまして、第三章は有帆川河口です。11ページ12ページをご覧ください。有帆川の河口には縄地ヶ鼻があり、また、有帆川の右岸には江戸時代に造成された高泊開作が、左岸には明治時代に日本舎密製造会社として設立された日産化学株式会社小野田工場が見えます。このように有帆川付近は山陽小野田市の歴史を一度に見ることができるとするのがこの地区の特徴です。高泊開作や硫酸瓶等については、ふるさと文化遺産高泊開作や窯のまちに掲載しておりますので、こちらではあまり紹介しておりませんが、今も残る横土手の船着き場跡や昔の小野田橋などを紹介しております。

次々と急いでまいりますが、続きまして、第四章は小野田の地区になります。13ページをご覧ください。ページは13ページから16ページになります。小野田地区は一面遠浅の海だったところが、開作や干拓によって造成され、市街地に発展したことがこの地区の特徴です。13、14、15ページへの市街地への移り変わりを紹介しております。

16ページをご覧ください。16ページのコラムには、昭和17年にありました大風水害のことを掲載しております。風水害は、海岸線沿いや開作・干拓の地ならではの、切っても切り離せないものであり、忘れてはならない風景だと考えております。こういった歴史を伝えていくということは、とても必要なものと考え、1ページを使い掲載しております。

第五章は木戸刈屋から本山海岸になります。17ページをご覧ください。ページは17ページから20ページになります。この地区は昔ながらの面影が残る木戸刈屋の風景や、昔炭鉱で栄え、その遺構が残る地区というのが特徴です。17、18、19ページには木戸刈屋付近の歴史を紹介しております。その他、海岸線沿いから見ることができ緑色片岩や焼野海岸を紹介しております。20ページには市の指定文化財「旧本山炭鉱斜坑坑口」として現在も遺構が残っている炭鉱について紹介しております。

最後に21ページの終章をご覧ください。まとめになります。海岸線を5つの地区に分け紹介してまいりましたが、海岸線と言っても地区ごとに特有の歴史や景観を持つことが分かっていたのではないかと思います。同じ開作や干拓の歴史がある地区でも現在ではそれぞれ違った風景を見ることができます。海岸線沿いの今見ている風景から、歴史を少しでも感じていただき、また、次世代につなげていけたらと思います。作成いたしました。また、22ページ以降に、全体の地図を掲載する予定としております。昔の写真で掲載可能な良い写真があるなど、写真の情報もありましたら是非お願いいたします。

今から、前の画面の方で先日厚狭川河口の、先程第二章にありました田園風景のドローン撮影をしてみましたので、その風景を見ていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(DVD視聴・映像を見ながら風景の説明)

以上が事務局からの簡単ではございますが説明でございます。委員の皆様からご意見をいただければと思います。以上でございます。

議長

はい。ご説明ありがとうございました。それでは委員の皆様よりご意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員

はい、3点ほど。

まず、「コーストウォーク」の何が素晴らしいかという、この時代に防波堤がない海岸が積極的にあるというのがとっても珍しい。まあ、人が住んでいないからなんですけど、場所を言うとゴルフ場に来るまでの間とか、村上旅館のちょっと向こうかな、ブロックがなく自然の海岸が残っているところがあります。そういうところを少し紹介してもいいんじゃないかと思います。

それが1つと、もう一つは第二章で紹介している古開作溜池ですね。そのあとで鳥が集う場という格好で書いてはあるんですが、干拓とため池としてしか書いていないんですけど、ここ、古開作溜池というのは種類も数も100単位の鳥が来ています。だから単にため池と書くのではなく、名前がちゃんと古開作溜池あるんなら、ここにその名前を入れたほうがいいんじゃないかと思います。

3つ目は16ページ、小野田小学校の前にある記念碑ですけども、今、風水害で問題になっているこういう記念碑をもう一回見直そうということまで来た。この場合は防波堤ができたからこういったことはないと思うんですが、この記念碑が今地図記号になっているんですね。こういう災害の記念碑の記号ができたんです。地図記号として採用されたんです。国土地理院に。そのことをここに新しい地図ではこの記号で紹介されましたとちょっと一言入れてもいいんじゃないかと思いました。以上です。

事務局

ありがとうございました。私の知らない事を色々教えていただいて勉強になりました。こちらの方で確認しまして、検討してまいります。ありがとうございました。

議長

他にご意見がありましたら、お願いします。

どうぞ。

委員

このふるさと文化遺産、これまで私は興味深く拝見させていただきました。本当によくできているなど、大感動ですね。高泊開作や笠井順八から読ませていただいているんですが。今回の巻につきましては、これまでと違った、これまでではテーマがありましたね。笠井順八とか、高泊開作とか。最新は窯業ですかね。テーマを持たれて編集されていたんですが、今回はこの山陽小野田の海岸、とても良いですね。様々な歴史文化遺産があり、また自然がありと。それらを網羅した形でこの小冊子の中に入れられるということで、これまでと違った角度で見た良い冊子になるのではないかなと、私は思います。非常にこれは面白いです。これからも私はずっとテーマごとに挙げられていくのかなと思っていましたよ。今回このコーストウォークとなっていますが、こういった形で新たな歴史や自然の探究ができるんだなと、これをぜひ取り組んでいただきたいというのが1つでございます。

特に私は2番目なんですが、高泊開作に興味があつて研究させてもらっていたりしていたんですが、高泊開作以後開作についてのこういう冊子がないんですよ。情報提供のような。ただ私自身やっぱり思うんですが、この山陽小野田というこの地域は開作によって、厚狭地域なんかは自然によって生まれた都市ではありますけれども、特に小野田のあたりっていうのは本当に開作によって、人の力によって大地が造られたというところでもあるんですね。それってもっといろんな地域の方々に知らしめる必要があるんじゃないかなと。まあ俗に言うならこの大地は山陽小野田の先人が作ったんですよ。汗を流しながら。そういうことを知るっていうことが、まさにふるさとの愛着につながっていくのではと思っておりますので、この開作文化、入っていますよね。古開作、沖開作・・・私ちょっと3月くらいに探求して。それも入っていますよね。後潟も入っていますね。ちょっと小野田の開作から、ここは名前だけの説明になっているので、西の浜開作とか小野田の新開作とかありますね。小野田の新開作とかはまさにこの小野田セメントにあるのですから、もう少しここは詳しく書かれてもいいのかな、と思わないこともないです。開作のテーマはもうちょっと一般の方々にもしっかり知ってもらう必要があるんじゃないかなと私は思いますので、その辺り充実していただけたら嬉しいかな、と思います。

もう1点は、これ仮称だから良いんですが、別にこれでもいいんですよ、「コーストウォーク」って。非常に軽い、概略的な大雑把な感じがする名称で、これはこれでいいんですが、ちょっと私自身英語を使うっていうのが今一つ好きじゃなくて、日本語でいけるのであれば日本語を使われた方がいいんじゃないかなと。確かに我々はこういう「コーストウォーク」なんて日本語化している世界ですが、やっぱり高齢者から見れば「ちょっと横文字は嫌だな」といわれる方はいらっしゃるんですよ。ですからその辺り考えると日本語でいけるのではないかと。コーストウォークではなく別の形。今ちょっと私、色々考えているんですが、あまりいい案がないんですよ。案が無くてこういうふうにするのは非常に気が引けるんですが、ちょっとこのコーストウォークっていうのを良い日本語で代替できるようになれば、考えていただけたらありがたいな、と。もちろんこれ、悪いことではなくて非常にボヤっとした感じがするので、これはこれでいいかな、とは思いますがね。私も講演をすることが多くて、高齢者がよく来られるんですよ。時々英語を使うと「それは何か」と言われることがあって。やはり日本語でいける場合は日本語を使った方がよろしいんじゃないかなと思います。これを読まれる方はかなり高齢者の方が多いんじゃないかなと思いますので。私、小野田高校におった時に持ってこられました。これを。ぜひ生徒へ。なかなか生徒はまだ興味関心がないようで。やはりこれ、誰が一番目を通されるかという、やはり高齢者が多いのではないかなと思います。そのためにもできる限り日本語で言えることはやっていただけたらな、と。その辺りはちょっと、これは要望です。いけないわけではないので、はい。お伝えしておきたいと思います。でもこれ、すごく面白いと思いますよ。期待しておりますので、はい。よろしく願います。

議長

他、よろしいですか。

委員

今の話と重なるのですが、パッと見た時に小野田の第4章なんかを見た時に小野田セメントの写真でもあるのかなと思っていたら、一応別紙参照と。まあ、論文ならいいのかもしれませんが、初めて見る方がおられるので、小野田と言えば「小野田セメント」だな、というイメージがあるので、今の写真とか少し日本舎密とか日産化学とかを入れていただくっていうのは可能かなっていうようなことを、これを拝見しながら思いました。別紙参照じゃなくて、なんか簡単でいいので、空いたところでいいので、少し入れていただけないかというのがお願いです。

それと後、歩くのなら、私今日バスで来たのですが、硫酸町のバス停で降りました。硫酸町のバス停とあって珍しい名前です。セメント町というのもあるし。どうせ歩いてく歩かせるのなら、そういうバス停の写真とか地名の写真とか入れてみられると、他にないので興味関心を持たれるんじゃないかなというふうに感じました。ま、ご参照いただけたらということで。

それから先程から言われておられますけども、16ページの防災の記事、これ大変興味深く読みました。ていうのが、私の母が大正13年生まれだったんですが、この時の話をずっとしておりました。小月の駅に汽車じゃなくて船で行ったと。おそらく打ち上げられて小月の駅のさらに奥まで船が来とったみたいなので、これは小野田だけじゃなく、おそらく小月も含めて沿岸線、かなりやられたんじゃないかと思うんですが。そういう意味ではまだご存命の方がいらっしゃるかもしれませんので、証言なんかも入れてみるとよりリアルで面白いかな、と。ただこれタイミングで、うちの母も亡くなりましたし、もし間に合えばということで。ちょっとご参考までに。でも大変面白い発見をしました。ありがとうございました。

委員

失礼します。「コーストウォーク」を初めて見た時に「なんだろう」と逆に興味が湧いたんですけども、今日はチランの方をいただきまして、もう第7回なんだと驚いたところです。で、ちょっと聞いてみたいのが、スタートからゴールまで相当これ、ハードなイベントだと思うんですが、参加された皆さん、どういう感想を持たれたとか、毎回どれくらいの参加があって、どこがおもしろかったよとか、ここを初めて知ったとかそういった視点をコーストウォークに入れたら、より生の声が拾えるかな、と思いました。以上です。

事務局

今、コーストウォークの参加された方の感想や参加人数等を聞かれたのですが、実は私がシティセールス課にいた時にこれを立ち上げてまして、一番最初に関わった者なので、内容については熟知しておりますのでご説明させていただくのですが、当初は100名程度で募集を始めたのですが、一気に募集が埋まりまして、どんどん増やそうということで今は200名の定員で募集をかけております。それで結構参加された皆さんは景観にとどまらず、各地で食のおもてなしがあるのでそれが楽しいということで、食と景観と自分の達成感っていうところが皆さんの満足度に繋がっているというところがこのスマイルコーストウォークの良さかと思うのですが、今回このふるさと文化遺産で、なぜこのテーマにしたのかというのが、今の担当者が先程申し上げましたが、この山陽小野田のオリジナルの景観、各地に行っても海が見える、河口が見えるというところの良さと、あとはやっぱり今、「活用」がすごく言われています。文化財は保存管理だけではなく「活用」にももっと重視していくべきだということで、新たに観光化されている事業に対して文化財の立場で何か一緒にできないかということから、このテーマを設定しまして、できれば文化財と観光と両輪できるような事業ができたなら一番目指すべきところに行くんじゃないかなということで、今回はこのテーマにしたところです。今回のこのスマイルコーストウォーク、先程からタイトルのお話が出ていますが、すみません、ただイベントに引っ掛けてそのままスライドしてテーマを設定しておりますけれども、もちろん担当の方もこれからテーマの方は、タイトルの方は練っていくと思いますが、ただサブタイトルでもこのコーストウォークというのは残したいと考えております。先程言われたように日本語で分かりやすくというのはおっしゃる通りだと思いますので、そこはちょっとこれから熟考してまいりたいと思っております。あと先程言われました、委員がおっしゃった硫酸町のバス停なんですけど、これは窯のまちの方で紹介しております。11ページのコラムの方で「まちの名前がインパクト大」ということで、「セメント町・硫酸町・火薬町」というところで、バス停の写真をこちらで紹介しておりますので、ちょっと今回の本章の中では省略させていただこうかと思っております。

委員

分かりました。

事務局

申し訳ございません。よろしく申し上げます。

委員

はい。良いですか。はい、最後になりましたが、私もメモしておりました気付き、たくさんの委員の先生方が言われたんですが、まず名前ですが、コーストウォークっていうのはここだけで登録というのはされているんですか。今名前とか登録するじゃないですか。ここでしか使えないとか。

事務局

していません。

委員

ないですね。とても良い名前なので、いいですよ、このコーストウォークを前面に出して、例えばここにもありますね。歩きながら自然と歴史を見て歩こう、楽しもうとか、美しい海岸とか。こういうことをいうとコーストウォークというのはここ独自の習いとしていけたらいいなと思うし。今までこの僕もこれに関わって、途中でのもてなしとかも手伝ったんですが、今までですと歩く人ほとんどが途中飲食です。これで期待をとか自然を見ようとか歴史を感じようとか言うのではなくて、ほとんど飲食が目当てのような感じが私はしました。ですからなんかもったいないな、惜しいなと思っていました。そしたらこれを歩く人に全員にこれを配るっていうのは、僕は無駄だと思います。今年はこの辺を見て欲しい、というのをちょっとピックアップしてあげる、毎年毎年これを一冊配る、僕は効果ないと思います。そうしていけば何年も何年もかけてこれも続けし、こういうふうなせつかくの冊子というのも活用できるのではないかなと思いました。

それと、スタートから終点までは良いのですが、終点がきららの元の交流館、ガラス未来館のところですよ。でもその先の本山岬のくぐり岩も貴重な岩石なので、これは僕ね、終章に入れるのではなくて、本当は終章っていうのは一番最後のまとめなのであって、21ページのは終章にふさわしくないというか、これが一番最後に出ているんですよ。これは僕はその前の章に入れるべきじゃないかなと思います。歩くのはあそこが終点になるのだが、続きがありますよ、そこまで。歩くイベントはここで終わるんだけど、足を延ばせばあそこまで行きますよね。何となくくぐり岩のここが一番最後に来るのは違和感があるので、その前の章に入るべきじゃないかな、と思いました。

それと写真、特にモノクロの写真、懐かしいなと思うので、モノクロの方の写真は昭和何年当時のだよというが入ると、「そうなんだ、俺が〇歳の頃か」と分かっていいんじゃないかと。書いてあるのもありますが、それがあると、特に昭和の時代に書いてあると興味を引くなということを感じました。

それから最後で、鳥が来るところがあります。渡場の中州。ここには名前が出ていないんだけど、あそこにクロツラヘラサギと言って、世界でも有名な渡り鳥がここに来るんです。なかなか珍しい鳥で、これが何十羽と。この辺りはあまり来ないそうです。もしクロツラヘラサギ、ほんの数文字しかないから入れられてもいいかなと思いました。はい、以上です。

議長

はい、皆様ありがとうございました。本当に様々のご意見ありました。ちょっと私も一言申し上げたいと思います。

私もこの資料を拝見して、対象範囲が広く内容が多岐にわたりますので、正直全体像が見えにくいのかなという点が感じられたのですが、逆に本当にいろいろな方に関心を持っていただける内容ではないかなと思いました。そして事務局の方で言われているように、ウォーク、歩くことを通じて文化財とか景観に慣れ親しんでいただくのは良いんじゃないかなと思いました。

最後、21ページに「風景を皆さんの目や心に焼き付け、次世代へ受け継いでいくこと」ということが書かれておりますが、今ご意見がありましたように、具体的には景観であるとか鳥とか文化財とか色々なものがあるわけですから、そのうちちょっと具体的なところに触れながらこういったものを守り伝えていくという視点も加えていただくと良いんじゃないかなというふうに思いました。

それでは今後の登録に向けて第2回の文化財審議会で最終案が示される予定になっております。第2回の審議会が開かれる前に、まだこの資料には空白のところがありました。この内容について意見が述べられるように、事務局は準備をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局

すみません、少しだけお時間をいただきたいのですが、まずこのコーストウォークの中に、過去のふるさと文化遺産と重なるところについては先程ご意見をいただいたように、別紙をというふうに書かしていただきまして、それをちょっとこちらも苦慮したところではありまして、向こうで紹介しているのにどこまでこちらに載せるのか、とりあえずこういう形でさせていただきました。小野田セメント、徳利窯とかについては後ろに載せる地図にここにも写真をこういった形でここにあるよというふうに紹介をしたいと考えております。題名は私もちょっと色々考えておりますが、コーストウォークで副題をつけるかどうかなど、色々こちらでも考えていきたいと思っております。本当に様々なご意見、ありがとうございました。

議長

それでは議題(3)「旧小野田セメント製造株式会社堅窯(徳利窯)の補修について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。それでは議題(3)のご説明をさせていただきます。資料につきましては、本日配布いたしました資料「旧小野田セメント製造株式会社堅窯(徳利窯)の補修について」をご覧ください。この堅窯の補修につきましては令和7年度に所有者であります太平洋セメント株式会社様が堅窯の一部を補修する予定としておりますので、そのご報告という形になります。

資料の1枚目に徳利窯の概要を記載しております。明治16年に建造された最初のセメント焼成用の堅窯の一つで、平成16年12月10日に国指定重要文化財に認定されております。写真のとおり、明治26年から33年頃に増強した部分と、明治16年会社創立時に建造された部分があります。

資料の2枚目をお願いします。こちらは、現在の堅窯の状態になります。昨年度の文化財審議会で視察を行い、実際に実物を見ていただいておりますので、状態はご承知のところもあるかと思っております。現在、写真1、2のように煉瓦の劣化が激しく、場所によっては白い粉状になっているところも見受けられます。また、写真3は分かりづらいのですが、堅窯内部に水の滴りが確認されるなど水漏れが起きているようです。ですが、その水漏れ箇所の特定ができていない状態です。

資料下側に過去の補修経緯を記載しております。平成10年度から15年度にかけてと、平成28年度から平成30年度にかけて、定期的に撥水剤等の塗布を行っております。その他に屋根の修復や屋根継ぎ目等の補修を行っております。

資料3枚目をご覧ください。来年度以降に行う補修について記載しております。平成15年度に太平洋セメント株式会社徳利窯保存調査委員会が発行した「保存修理事業報告書」でも、10年程度の周期で補修をすることが望ましいとされており、平成28年度から30年度に行った撥水処理から約10年が経過しております。煉瓦の劣化も年々進んでいるため、この度補修を実施する予定となりました。

中ほどの図、工程案にあるように、令和7年度は竪窯の屋根上部を行う予定としております。これは、劣化の原因の一つである水漏れ原因を調査する目的もあります。水漏れ原因改善後、屋根上部の撥水剤塗布を行います。また、令和8年度以降に、屋根下部の撥水剤塗布を予定しております。

補修の方法については、足場を組み、劣化の原因となる水漏れ原因を特定し、水漏れ原因箇所の補修を行います。その後、外からの水の浸透を防ぐため、窯全体をブラッシングし、汚れや煉瓦の剥がれ落ちそうな部分を除去し撥水剤を塗布します。

最後のページは令和7年度の補修工事箇所を図で表しております。補修についての説明は以上です。

議長

はい。ありがとうございました。それでは委員の皆様よりご意見がありましたらお願いします。

では私の方からよろしいですか。私も現地を見させていただいて感じたんですけども、2ページの写真1ですね。2つありますが、非常に煉瓦の劣化が進んでいまして、もうえぐれたような感じになっておりますので、もう撥水剤塗布だけではなかなか今後の維持管理は難しいところに来ているのかな、というのが正直な感想です。ただ現状ではこういった状況の煉瓦を修復していく方法を、私も色々な方に聞いてみたんですが、ないようでして。これ自体が1つの研究テーマの形になっています。工法は分かりませんが、こういうえぐれた場所を何らかのもので補充するような形にしないと、構造を維持するのはちょっと難しいんじゃないかなと思うのですが。じゃどうするかと聞かれたらちゃんとした回答がないといったところなんです。私も個人的に今後調査して行ければなと思っております。

事務局

すみません、ありがとうございました。また何かありましたら教えていただけたら助かります。ありがとうございます。

議長

はい、それでは続きまして4その他になります。事務局から何かございますか。

事務局

はい。それでは私の方から1件ご報告させていただきます。皆様のお手元の方にこの白い冊子があると思います。「高泊開作浜五挺唐樋保存活用計画」の冊子です。こちらを令和6年3月に策定いたしました。昨年度文化財審議会の中でもこの計画策定の進捗状況についてご報告等をさせていただいております。こちらが皆様へ1冊ずつお渡しできたらいいのですが、数に限りがございますので、今日拝見していただくだけになります。申し訳ございません。市のホームページにPDFデータで張り付けておりますので、そちらはいつでもご覧いただけるようになっております。また、図書館の方でも貸出しておりますので、ご興味のある方はご利用ください。この計画期間は令和6年4月1日から10年間としております。今日の今からの説明の中で随時こちらを見させていただきますので、ちょっとお手元にそのままご用意をお願いします。ここで浜五挺唐樋の保存活用策定に至る経緯をご説明いたします。改めて浜五挺唐樋についてその周辺の地域性といったものをご説明いたします。(スクリーンで説明しながら)こちらは先ほどから出ております有帆川河口域です。今から出てくる黄色い枠が高泊開作地と言われる所で、この山沿いに沿ったこの平坦になってい

る干拓されたところが高泊開作地と言われる所で、浜五挺唐樋が排水用樋門として使われてもともと干潟だった所がこのように平地になって開発されたエリアになっております。

続きまして浜五挺唐樋周辺を拡大したところで、赤枠で囲ったところが浜五挺唐樋になっております。ここから北側に広がっている部分が高泊開作地で、今は畑になっていたり田んぼになっていたり、あと工場ができたり、様々な形で開発が進んでおります。ここで赤枠から右に沿って一直線に伸びている道がありますが、こちらが元々開作地の堤防であったところで、今は横土手という名前が今も残っております。

では続いて、浜五挺唐樋の上空から見た写真になります。写真の上が海側、下が遊水地側です。赤枠で囲んでいる箇所が国史跡指定の範囲となっております。現在は海側の方にコンクリートで堤防が築かれておりますが、当時使われていた頃の写真が計画の中に出ております、66ページをご覧ください。66ページ第7章「保存管理」のところで、昭和60年ごろの浜五挺唐樋の写真に掲載しております。これは個人の方がたまたま持っていらっしやって、歴史民俗資料館の方にご提供いただいた写真を接写して使わせていただいております。当時は堤防も築かれておりませんので、今の形ですとどのように排水していたのかちょっと視覚的に分かりづらいところがあるのですが、こちらの昔の写真を見ると海とつながっている景観が広がりますので、分かりやすいと思います。

続いて、アップしました唐樋の海側と遊水地側です。当時のまま綺麗な状態で保たれております。

こちらが浜五挺唐樋の樋門の断面図となっております。浜五挺唐樋の上部には市道が通っておりまして、現在も使用されておりますので、そこから下の内部調査ができておりません。ですからこれはイメージ図としております。海側が干潮時には水位が下がります。今、海側が左側ですね。その水位が下がりますと遊水地側の呑口から水が暗渠を通して、海側に流れ出ます。その流れ出る勢いで招き戸が上がり、水が海側に流れます。また反対に海側が満潮で水位が上がると、招き戸が締まり、海側からの水の侵入を防ぎます。現在残されている浜五挺唐樋は安政4年、1857年、今から167年前に築造されたもので、当時の姿のまま残されているというのが、今回の古文書の調査で明らかになりました。

浜五挺唐樋は平成元年まで日常的に使用されておまして、史跡の文化的な価値づけをするための本格的な調査は実施されていません。近代的な樋門が近隣地に完成したため、平成元年に排水路はコンクリートで閉鎖され、その役目を終え、その後指定文化財になっております。平成元年、平成4年と市・県の指定を経て、平成8年に山口市の名田島南蛮樋とともに国史跡に指定されております。当時の指定理由としては、近世の周防灘における萩藩による開作の実態を示す貴重な遺跡であり、また切石積による精緻な構造は当時の土木技術の到達点をよく示しているとされています。

ただしこれまで長期的な計画もないまま、浚渫やロクロ・招き戸の更新のみ場当たりに実施をしてまいりました。この度史跡を後世まで保存し、貴重な地域の宝として守り伝えていくため、現状変更の取り扱いや整備活用の方針を示した保存活用計画の策定が必要であるというところから、今回の策定に至っております。

まずは令和2年に史跡内の浚渫を行いました。こちらは当時の様子です。左の写真は浚渫直後の写真で、五挺が良くお分かりになると思います。5つの吐口と中に暗渠がありますが、先程申しましたようにコンクリートで暗渠を閉鎖しております。人が右の石垣で作業しておりますが、史跡の深さがよくお分かりになると思います。ここは高さ約6.1メートルあります。この上部に市道が通っております。写真右側は浚渫後にロクロ・招き戸を更新した様子です。

令和4年度から2か年に渡って保存活用計画策定に向けて、史跡の測量、図化業務、保存活用計画策定委員会を設置し、現地確認や文献調査などを行い、令和6年3月に策定いたしました。

ここでもう一度計画の方をご覧くださいなのですが、計画の42ページ43ページをご覧くださいでしょうか。こちらの中に「史跡の本質的価値」という章立てがございますが、今回の成果としては国史跡指定時に示されていた本質的価値に、今回の文献調査によって新たに判明したことが補完できたことが1つ

の大きな成果となります。またその後の71ページの史跡のゾーン別に区別して、72ページの保存管理の方法や、現状変更の取り扱い及び取り扱い基準を定め、整備についても長期的な視野で計画的に進めることということで内容を決めております。また、これらを進める上で、この史跡の調査や史跡を所管する教育委員会の人員体制の整備も課題となっており、それらについても後段の章立ての中で示しております。これらの計画の内容を定期的に経過観察しながら、計画の施策を推進してまいります。

最後になるのですが、計画の中の83ページをご覧ください。第8章の「活用」のところでは83ページの下の方に、山口市名田島南蛮樋との連携事業が今後も必要であると書かせていただいておりますが、先日9月27日に山陽小野田市歴史民俗資料館主催「史跡周防灘干拓遺跡歴史講演会」を開催いたしました。山口市文化財保護課の学芸員をお招きし、「名田島新開作南蛮樋の歴史と保存について」と題してご講演をいただきました。この時には本市歴史民俗資料館の学芸員の溝口からも、浜五挺唐樋の説明をさせていただいております。このように今後も二つの史跡を通して活用の幅を広げていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上がこの計画の策定についての報告でございました。ありがとうございました。

議長

ありがとうございました。続いて何かございましたらどうぞ。

事務局

歴史民俗資料館からお配りしております企画展のチラシの方を、ご覧いただけますでしょうか。「江戸時代長府藩の一村物語」という企画展を19日から12月26日まで開催いたします。山野井村は萩藩領と長府藩領の2つに分かれておりまして、長府藩領の庄屋を務めていたのが太田家になります。太田家は酒造業にも携わっているのですが、村の運営や酒造業に関する多くの古文書が残されておりまして、令和2年度より当館に寄託されております。この整理を進めておりまして、令和4年度に第1回目の大田家文書展を開催しております。大変好評でギャラリートークにも多くの方に来ていただいております。今回の企画展はそれ以降に整理・調査したものを中心に紹介していきます。長府藩から公用紙で用いた赤色の紙の沙汰書等、庄屋が村の役割としてどんなことをしたかとか、色んな古文書を中心に出していきます。皆さんに興味を持ってたくさん来ていただけるように、現在広報活動をしているところです。ギャラリートークも開催いたします。また、配布資料も作成しておりまして、古文書を実際に解説資料のようにしまして、実際に自分で解読してみようというような配布資料を作っておりますので、古文書好きの方・歴史好きの方に楽しんでいただけるのではないかなと思っております。お時間がありましたら是非お立ち寄りください。

事務局からは以上になります。

議長

ありがとうございました。それでは委員の方からどうぞ。

委員

すみません、皆様方の机の上に『長州における「閨」の維新史』というテーマのチラシ、この主催が市の中央図書館でして、数か月に1回山口東京理科大学の教員が講演会活動をさせていただいているのですが、それをサイエンス・カフェでやります。これまで理系のサイエンス・カフェをやられていたんですが、今回私が所属する共通教育センターに回ってきまして、サイエンスといえば自然科学なんですけれども、歴史も人文科学だということで依頼がありまして、この度私が行くことになりました。26日(土)1時半から行いま

すので、もしお時間がございましたらお越しいただきましたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。ちょっと一気に進めてしまい、まとめる形になってしまって申し訳ございません。みなさんからその他全体をとおしてご意見がございましたらお願いしたいと思います。

はい、特にございませんので、以上で議事が全て終了しました。みなさま、ありがとうございました。進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局

田畑会長、本当にありがとうございました。

以上で本日の文化財審議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。